

研究・研修報告書

令和8年7月8日

小牧市議会

議長 舟橋 秀和 様

小牧市議会 無会派

清水 隆宏

下記の通り研究・研修を行いましたので、その結果を報告します。

記

1 日程

令和8年7月7日（火）

2 会場

リファレンス名古屋栄 会議室 （ナディアパーク 9F）

3 研修名

議会制度と質問の作り方×財政の見方

4 主催者・講師

地方議員研究会 事務局長 杉本 康介氏

5 参加者

清水 隆宏

6 受講の目的

新人議員として、地方自治の根本原則や議会制度、効果的な一般質問の組み立て方、および自治体財政の基礎を習得し、「住民の福祉の増進」という本来のミッションを果たすための実践的なスキルを磨くことを目的とする。

7 研修内容の概要

【午前】議会制度と質問の作り方

- ・議員のミッションと一般質問の再定義： 地方自治法第1条の2に基づき、議員の目的は「住民の福祉の向上」ではなく「増進」であることを再確認した。一般質問を行うこと自体は仕事ではなくあくまで「手段」であり、その目的は市民の幸福感を膨らませること（福祉の増進）にある。
- ・二元代表制の本質： 議会は「議決機関」ではなく「事案を話し合う議事機関」である。市長（執行機関）とは対等平等の立場であり、行政の意思決定そのものに参画しているという自覚こそが必要である。
- ・質問のフレームワーク： 行政を動かすためには、「あるべき姿」と「現状」の矛盾を指摘し、論理的な「提案」を行う必要がある。現状の確認だけで終わる無駄な質問を排し、オープンクエスチョンではなくクローズドクエスチョンで論点を絞り込むことが大切であると学んだ。
- ・根拠の重視： 行政の答弁や慣例に対して「なぜ」「根拠は何か」を確認する重要性を学んだ。例えば話であるが、本会議の開始時間が10時である根拠が会議規則にあることを知るなど、ルール（例規集）に基づいた活動が不可欠である。

【午後】財政の見方

- ・財政指標の捉え方： 財政健全化は手段であり目的ではない。小牧市のような不交付団体であっても、固定費の割合を示す経常収支比率などの数字そのものよりも、その「中身」が市民の幸せに直結しているかを注視すべきである。
- ・「決算カード」の活用： 決算カードを自治体の「健康診断書」として読み解く手法の概要説明。
- ・標準財政規模： 自治体のいわば「年収」に相当し、全ての施策の分母となる最重要指標である
- ・基金（貯金）： 漫然と普通預金に置くのではなく、地方自治法の規定に基づき「確実かつ有利な方法」での運用を検討し、財源を生み出す提案の可能性を学んだ。
- ・徴収率： 99.5%を下回る場合は、技術的な課題や体制の不備を疑い、専門家派遣事業の活用などを検討すべきである。
- ・データ駆動型の政策提言： RESAS（地域経済分析システム）や「ジャパン・ダッシュボード」を活用し、人口流出入や産業構造の客観的データに基づいた質問を行うことの重要性を確認した。

7 所管

本研修を通じて、単に行政を批判するのではなく、客観的なデータと論理的なフレームワークに基づいた「提案型」の議員活動の重要性を痛感した。

特に、小牧市は財政基盤が安定しているからこそ、その予算や基金（約 64 億円）が適切かつ、効果的に市民の福祉増進に結びついているかを厳格にチェックする必要がある。今後は、以下の点に注力したい。

- ・一般質問の質の向上：市の計画書や予算編成方針を精読し、抽象的な質問ではなく、市民の困りごとを解決するための具体的な数値・根拠に基づいた提案を行う。

- ・監査報告書の精査：定期監査の結果を詳細に確認し、事務のミスや非効率な運用が指摘されている箇所について、改善状況を確認。

- ・DXと効率化の推進：議会自らがスマホ・タブレットの活用やペーパーレス化を先導し、行政全体の業務改善を促す。

今回の研修で得た知見を活かし、「市民が幸せになるために、今何を変えるべきか」ということを自問しながら、実効性のある議会活動を展開していきたい。